

皆様、是非この機会をご利用下さい。

特設合同行政相談所のお知らせ

市民生活にかかわる登記、年金、福祉、高齢者介護、道路など、国や県・市の行政に関する相談に担当者がお答えするほか、司法書士や行政書士、税理士も参加します。

相談は無料、事前予約は不要です。

日時：12月3日（木）

午後1：00～午後4：00

場所：富士吉田商工会議所 2階 大会議室

（富士吉田市下吉田 1643-1）

主な相談内容

○登記・人権問題

- ・土地、建物の名義を変更するには？
- ・土地の筆界を特定するには？
- ・成年後見制度を利用したい
- ・いじめや人権侵害を受け悩んでいる
- ・戸籍について相談したい・・・など

○年金・保険・福祉

- ・年金の給付手続について知りたい
- ・高齢者介護サービスを受けるには？
- ・障害者福祉サービスを受けるには？・・・など

○県民・市民生活に関する相談

○道路

- ・道路の補修や歩車道の段差の解消を行ってほしい
- ・道路案内標識が分かりづらい・・・など

○税金相談

- ・相続したときの税金は？
- ・確定申告の方法を知りたい・・・など

○法律相談

- ・遺言書の作成方法は？
- ・相続権について教えてほしい。
- ・少額訴訟制度について知りたい
- ・多重債務に困っている・・・など

参加予定機関等：法務局 / 社会保険事務所 / 山梨県 / 富士吉田市 / 行政書士会 / 司法書士会
税理士会 / 社会福祉協議会 / 行政相談委員 / 行政評価事務所



〈行政相談シンボルマーク〉

おこまりならまる まるくじょう-ひゃくとおぼん

TEL：0570-090110（行政苦情110番）

055-252-1100

総務省 山梨行政評価事務所
（甲府市北口1-2-19 甲府地方合同庁舎）